

### ③ 食用塩公正取引協議会

#### 1. 主な取組

- ・モニタリング活動（試買調査、会員対象）
- ・モニタリング活動（自主調査、非会員対象）
- ・表示の適正を示す「しお公正マーク」の適用
- ・商品表示の審査の実施
- ・「食用塩の表示に関する公正競争規約」の周知
- ・講習会の実施



※参考図 「しお公正マーク」

#### 2. 試買調査活動

加盟会員の商品を対象に試買調査を実施している。調査方法は、まず消費者団体の20人に4つずつ公正マークの入った食用塩を購入してもらう（計80商品）。その商品が「食用塩の表示に関する公正競争規約」に適合した表示をしているかを、それぞれ消費者目線で見てもらった上で意見をいただいている。その意見を会員に伝達し、商品に反映させるようにしている。

また、会員以外の商品を対象としたモニタリング活動として自主調査を実施している。調査は、協議会の職員が会員以外の商品を買い付け、法令違反が無いかをチェックしている。商品の買い付けは全国規模で行っており、法令違反が見つかった場合は関係省庁へ報告している。

会員、非会員の両者へのモニタリング活動を実施することにより業界全体での表示の適正化を図っている。

#### 3. 取組の効果等

協議会内の試買調査では消費者団体に協力してもらうなど、消費者目線でのチェックを大事にしている。多くの商品を調査してきたことにより、現在では会員の全商品を審査し終えている状況となっている。

また、会員、非会員の両者へのモニタリング活動を実施することにより業界全体での表示の適正化を図っている

##### （団体の概要）

食用塩の表示適正化を図り、適切な情報を提供することにより、消費者の適正な塩製品の選択に資することを目的としている。H26年12月現在、加入事業者187社で、会員の販売数量が、国内の食用塩販売量の90%以上のシェアを占めている。

〈主な事業内容〉

- (1)商品表示の審査基準の確立と審査
- (2)規約の実施状況調査、指導
- (3)違反の防止、違反の事実調査

→ 詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.salt-fair.jp/>